令和3年度「関係人口創出プログラム」に係る 事業提案の公募期間変更について

令和3年8月31日 京都府丹後広域振興局

関係人口の創出に繋がる事業提案を募集し提案者と振興局との共同事業として実施する「関係人口創出プログラム」の事業提案募集につきまして、下記のとおり募集期間を再度変更しましたのでお知らせします。

記

1 変更内容

■応募期間

(変更前) 令和3年8月31日 (火) 17時まで (採択予定数に達した時点で募集を締め切ります。)

(変更後) 令和3年12月28日(火)17時まで (採択予定数に達した時点で募集を締め切ります。)

2 備考

募集の詳細につきましては、別添の募集要項又は京都府丹後広域振興局ホームページ (http://www.pref.kyoto.jp/tango/ki-kikaku/news/kankeijinkou2021.html) をご覧ください。

問い合わせ先

京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課 西川

TEL 0772-62-4300 FAX 0772-62-5894 E メール: t-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp



令和3年度「関係人口創出プログラム」に係る 事業提案の公募期間変更について

令和3年6月30日 京都府丹後広域振興局

関係人口の創出に繋がる事業提案を募集し提案者と振興局との共同事業として実施する「関係人口創出プログラム」の事業提案募集につきまして、下記のとおり募集期間を変更しましたのでお知らせします。

記

1 変更内容

■応募期間

(変更前) 令和3年6月30日(水)17時まで

(変更後) 令和3年8月31日 (火) 17時まで (採択予定数に達した時点で募集を締め切ります。)

2 備考

募集の詳細につきましては、別添の募集要項又は京都府丹後広域振興局ホームページ (http://www.pref.kyoto.jp/tango/ki-kikaku/news/kankeijinkou2021.html) をご覧ください。

問い合わせ先

京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課 西川

TEL 0772-62-4300 FAX 0772-62-5894 E メール: t-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp



令和3年度「関係人口創出プログラム」に係る 事業提案の公募について

令和3年5月14日京都府丹後広域振興局

京都府丹後広域振興局では、関係人口の創出に繋がる事業提案を募集し提案者と 振興局との共同事業として実施する「関係人口創出プログラム」を令和2年度から 実施しています。

今年度につきましても事業提案募集を開始しますので、周知につきましてご協力 いただきますようお願いします。

記

1 募集概要(詳細については別添参照)

(1) 申込対象者(提案者)

丹後地域に所在する法人、団体又は事業者等

(2) 募集対象事業

提案者が主体となり、振興局及び地域外事業者等と連携して実施する関係人口の創 出や拡大に繋がる事業(丹後地域の課題解決や新たな事業創出に向けた事前調査又 は試験的事業等)

(3) 応募方法

京都府丹後広域振興局ホームページ (https://www.pref.kyoto.jp/tango/index.html) から事業計画書様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、令和3年6月30日(水)までに下記問い合わせ先にメールで提出

2 事業採択

提出書類をもとに振興局でヒアリング及び審査を行い、要件を満たす提案を共同事業と して採択(先着順で随時採択)

採択事業については、提案事業毎に設定される上限額の範囲内で、必要と認められる経費についてのみ振興局が負担(上限額については原則として最大 30 万円とするが、対象経費の総額等により変更する可能性がある。)

問い合わせ先

京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課 西川 TEL 0772-62-4300 FAX 0772-62-5894 Eメール: t-c-kikaku@pref. kyoto. lg. jp



令和3年度 関係人口創出プログラム 募集要項

丹後広域振興局では、地域外から地域と多様に関わり、地域づくりの担い手として地域に変化を促す「関係人口」の創出に取り組んでいます。

その取組の一環として、 地域の皆様が主体 となり、 丹後広域振興局及び地域外の事業者等と連携 して取り組む 関係人口の創出に繋がる事業提案を募集 します。

採択事業については提案者の方と丹後広域振興局との共同事業として取り組ませていただき、 **丹後広域振興局から事業経費を負担**します。

関係人口と連携した新しい丹後地域づくりの取組を検討されている方は、ぜひご提案ください。

募集から実績報告までの流れ(予定)

提案

ヒアリング (オンライン)

採択事業決定

事業実施

事業報告会

実施計画書の様式を京都府HPからダウンロードし、必要事項を記入の上、丹後広域振興局企画・連携推進課へお送りください。

(12月28日(火)17時まで)※採択予定件数に達した時点で募集を締め切ります。

提案内容について提案者へのヒアリングを行います。 (実施計画書を受け付け次第、随時実施します。)

ヒアリング内容を元に振興局で協議し、<u>先着順で</u>採択事業を決定します。 採択決定の連絡時に、事業経費の上限額をお伝えします。

振興局と適宜やりとりしながら、事業を実施します。

各事業の実績について提案者から報告いただきます。 (令和3年度中に開催予定)

お問い合わせ先

京都府丹後広域振興局 企画・連携推進課(担当:西川) 京都府HP https://www.pref.kyoto.jp/tango/index.html 電話 0772-62-4300 メール(実施計画書提出先) t-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp

申込対象者(提案者)

丹後地域に所在する法人、団体又は事業者等

※過去に本プログラムの採択事業の提案者が、同様または関連する事業を提案する場合は、 原則として対象外となります。

(全く異なる趣旨の事業提案を検討されている場合はあらかじめご相談ください。)

募集対象事業

提案者、丹後広域振興局(以下、振興局)及び地域外の企業や事業者等(以下、地域外事業者等)が連携して実施する事業で、以下の事業要件を全て満たす提案を募集します。

採択事業の経費については、振興局が負担します。

(原則として、別途お知らせする上限額の範囲内となります。)

要件に該当するかどうかについてはヒアリング等を通じて判断しますので、ご不明な点については振興局までご連絡ください。

事業要件

主体性 提案者が主体となり、関係者調整や事業運営を行うものであること

丹後地域の課題解決や新たな事業創出を進めるための事前調査や試験的に実施する事業で、関係人口の創出や拡大に繋がるものであること

目的性

(例)

地域内外の関係性を深める仕組みやプラットフォーム等に関する先進事例に精通する アドバイザーによる丹後地域の視察等

都市部と丹後地域の繋ぎ役となる人材同士のマッチングの場づくり等

事業効果が提案者や関係者等の一部のものだけでなく、丹後地域全体に広く 波及しうるものであること

波及性

(例)

丹後地域全域を対象とした仕組みづくりに関する事業

一部のエリアで試験的に実施し、その結果を別のエリアに横展開が可能となる事業

発展性 事業の成果を活かし、次の段階として実施する事業や取組等が見込まれること

期 間 3ヶ月程度で完了する事業計画であること

対象外事業

要件を全て満たしている場合でもでも、以下に該当する事業は対象外となります。

- ・具体的なアウトプットを想定していない事業
- ・府や市町からの補助金等により実施している事業及びその関連事業
- ・過去の採択事業の提案者が提案する同様又は関連事業
- ・その他、趣旨・目的に照らして不適切と判断された事業

実施経費について

採択事業1件につき原則として最大30万円を上限として振興局から経費を負担します。 (対象経費等により事業毎の上限額を定めますので、採択後、提案者に上限額をお知らせし ます。)

また、以下に該当する経費は原則として対象外となります。

- ・食糧費に該当するもの
- ・個人給付に該当する又は類するもの(記念品、景品等)
- ・提案者及び不特定多数の事業参加者に対する謝金、交通費等
- ・採択事業への参加者募集等に使用しないパンフレット等の作成経費
- ・提案者等の所有物の修繕等に対する経費
- ・商品開発等に係る原材料費
- ・その他、趣旨・目的に照らして不適切と判断された経費

実施計画書の提出

連携する地域外事業者等と事前調整を行った上で実施計画書を作成し、丹後広域振興局 企画・連携推進課(<u>t-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp</u>)までご提出ください。

(12月28日 (火) 17時まで)

ただし、採択予定件数に達した時点で募集を締め切ります。

実施計画書の様式は京都府HP(https://www.pref.kyoto.jp/tango/index.html)に掲載しています。

実施計画書の提出後、振興局によるヒアリングを実施させていただきます。 (新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインで実施予定です。)

可能であれば、連携する地域外事業者等もヒアリングに同席をお願いします。

事業採択

実施計画書及びヒアリングの結果をもとに、採択事業を随時決定します。

ヒアリングの先着順で随時採択の可否を判断しますので、お早めにご提出ください。

事業の実施について

採択事業については、提案者と振興局の共同事業として実施しますので、振興局の担当者と 適宜協議の上、進めることとなります。

採択事業にかかる経費については、原則、振興局から受注先に直接お支払いしますので、 発注等をする前に必ず振興局の担当者にご連絡ください。

(提案者による立替払いは、原則、認められません。)

事業協力者に対する謝金や交通費等、京都府の支給基準に基づきお支払いするものがありますので、詳細は担当者にご確認ください。

複数の事業者からの見積書比較が必要となる場合がありますので、事業を実施される際は、 余裕を持った計画をお願いします。

事業報告会について

令和3年度内に事業報告会を開催します。

全ての提案者の方々と日程調整をさせていただいた上で日時を決定しますので、別途ご連絡 します。

その他

新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、事業内容の変更や中止とさせていただく場合がありますのであらかじめご承知おきください。

提案者及び採択事業の関係者等が以下に該当することが明らかになった場合は、採択を取り 消します。

- ・特定の政治、宗教、思想等の普及を目的として活動する個人又は団体
- ・特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦し、指示し、又は反対することを目的として 活動する個人又は団体
- ・暴力団の統制下にある個人又は団体
- ・暴力団員を構成員に含む団体
- ・府税を滞納している者